

隠岐圏域（島前）
減災対策協議会（フォローアップ）

- ・令和2年度の実施状況
- ・令和3年度の実施予定

項 目	1. 土砂災害特別警戒区域の調査・周知及び指定	
内 容	R元年度取組	調査完了、町村へ調査結果通知、意見照会、縦覧、ケーブルテレビ放映
	R2年度予定	縦覧、ケーブルテレビ放映、説明会、意見照会の回答、区域の指定
取組機関	島根県、海士町、西ノ島町、知夫村	

●調査・指定の目的

溪流や斜面及びその下流など土砂災害により被害を受けるおそれのある区域の地形、地質、土地利用状況等を調査し、土砂災害のおそれのある区域について**危険の周知、警戒避難体制の整備、住宅等の新規立地の抑制、既存住宅の移転の促進等のソフト対策を推進することを目的**としています。

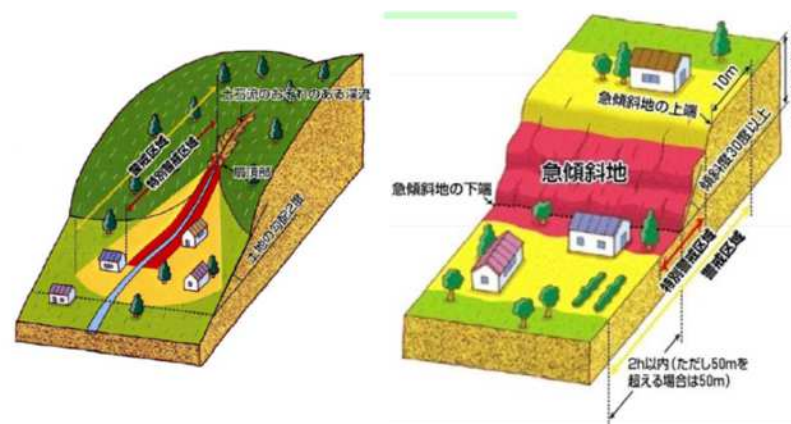
●基礎調査結果

◆土石流危険溪流（谷）及び急傾斜地（がけ）の崩壊危険箇所

土砂災害特別警戒区域の基礎調査結果（箇所数）			
	急傾斜	土石流	合計
海士町	99	12	111
西ノ島町	74	5	79
知夫村	32	9	41

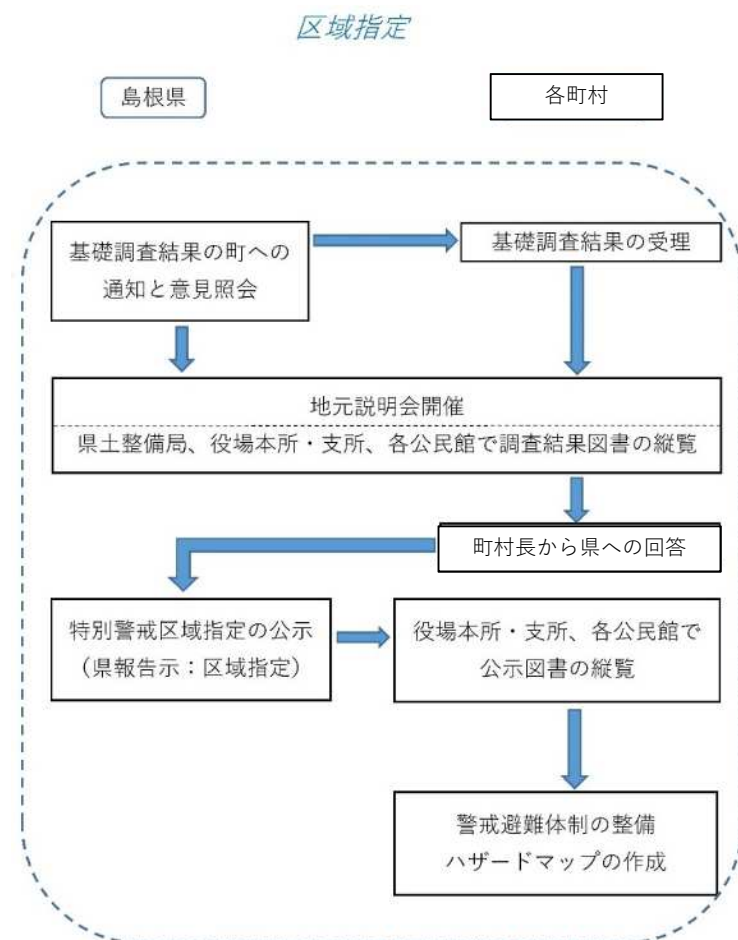
●調査結果は、それぞれ海士町、西ノ島町、知夫村に通知（令和元年10月）され、**公民館等**で調査結果図書を縦覧し、地元説明会を行い、住民の方々の意見を伺いながら区域指定を進める予定であった。しかし新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、海士町、西ノ島町では説明会を中止し、ケーブルテレビを放映している。知夫村については説明会の実施を延期している。

●島根県は町村長の意見を聞いたうえで、土砂災害に対して特に警戒を要する区域を「土砂災害特別警戒区域」に指定します。



項 目	1. 土砂災害特別警戒区域の調査・周知及び指定	
内 容	R 2 年度取組	縦覧、ケーブルテレビ放映、説明会、意見照会の回答、区域の指定
	R 3 年度予定	
取組機関	島根県、海士町、西ノ島町、知夫村	

これまでの流れ



	住民説明会	意見照会に対する回答 (予定時期)	指定 (予定)
海士町	ケーブルテレビ放映中 (～R2年6月末)	R2年8月末予定	R2年度内
西ノ島町	ケーブルテレビ放映中 (～R2年6月下旬)	R2年6月下旬予定	
知夫村	説明会延期、開催時期未定	R2年9月末予定	

項 目	3. 避難勧告等の発令に着目した土砂災害情報伝達体制の確立（土砂災害対応タイムラインの作成）	
内 容	R元年度取組	土砂災害対応タイムラインを策定したい旨を各関係機関と情報共有
	R2年度予定	出水期前に連絡調整会議を開催し、関係機関で土砂災害対応タイムライン（暫定）、チェックリスト等の情報を共有。 実事象・情報伝達訓練を通じ必要に応じて見直し。タイムラインについては、R2に素案を示し暫定運用、R3の協議会で本運用の承認を得る。
取組機関	協議会全体	

資料 3 のとおり

項 目	4. 浸水害、土砂災害の危険度について島根県・気象台からの情報提供（ホットラインの定着）	
内 容	R元年度取組	情報伝達演習においてホットラインを実施【H31.4.25】
	R2年度予定	情報伝達演習においてホットラインを実施【R2.5.12】
取組機関	協議会全体	

ホットラインを含めた情報伝達演習を実施済み (R2.5.12)

ホットライン（河川管理者の例）

隠岐県土
整備事務局長
 
 町村
防災責任者

- ◆ 局長から町村長へ「河川の状況、水位変化、堤防等の施設異常、今後の見通し」などについて、情報を直接提供。
- ◆ 町村長が躊躇なく避難勧告等の発令を判断できるよう、町村長が局長に相談し、助言などを受けられることができる。

土砂災害に係る情報伝達訓練

実施日 R1.6.5 R2.6.3

参加機関

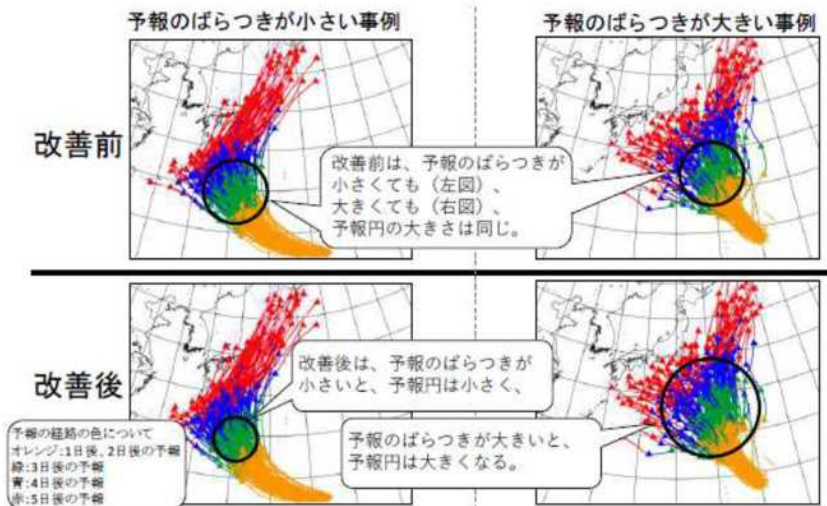
松江地方気象台
 島根県隠岐支庁県民局
 県土整備局
 島根県消防総務課
 防災危機管理課
 砂防課

項 目	5. 避難判断を的確に行うための水防・土砂災害危険度情報等提供の充実	
内 容	R元年度実施	新水防情報システムの開発完了～運用開始。周知への取組（島根県） 雨量計、水位計等の更新に着手（島根県） 台風予報に係る予報円、暴風警戒域の絞り込みとともに台風予報の信頼度をよりの確に表現する形での発表を開始（松江地方気象台）
	R2年度予定	雨量計、水位計等の更新完了（島根県） 警報、注意報の基準について評価及び検証を行い、必要に応じて基準の見直しを行う（松江地方気象台）
取組機関	松江地方気象台、島根県	

松江地方気象台 防災気象情報の改善（令和元年度実施）

令和元年6月12日より
 ○台風の予報円及び暴風警戒域をより絞り込む改善
 ○台風予報の信頼度をよりの確に表現する改善

予報円の半径がこれまでよりも
 平均して約20%小さくなった



数値予報モデルによる複数の進路予報のばらつき具合と改善前後の予報円のイメージ

改善前後の予報円の比較(平成30年台風第21号 8月31日03時予報の例)

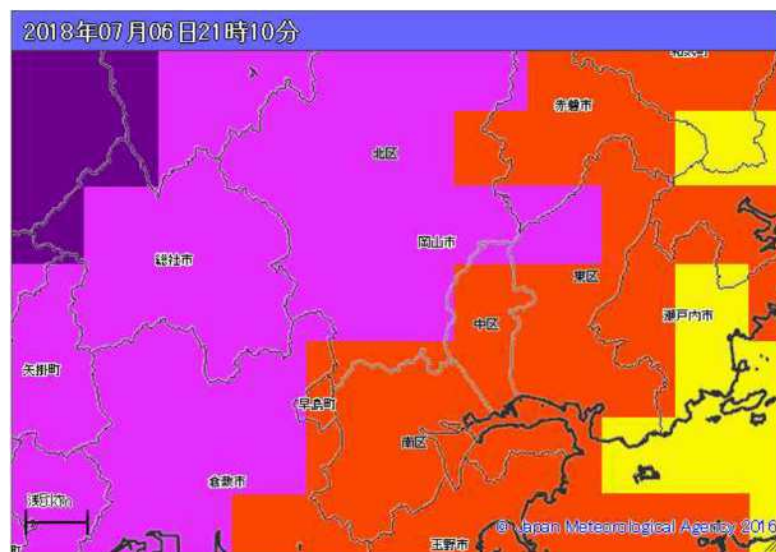
項 目	5. 避難判断を的確に行うための水防・土砂災害危険度情報等提供の充実	
内 容	R元年度実施	新水防情報システムの開発完了～運用開始。周知への取組（島根県） 雨量計、水位計等の更新に着手（島根県） 台風予報に係る予報円、暴風警戒域の絞り込みとともに台風予報の信頼度をよりの確に表現する形での発表を開始（松江地方気象台）
	R2年度予定	雨量計、水位計等の更新完了（島根県） 警報、注意報の基準について評価及び検証を行い、必要に応じて基準の見直しを行う（松江地方気象台）
取組機関	松江地方気象台、島根県	

松江地方気象台 防災気象情報の改善（令和元年度実施）

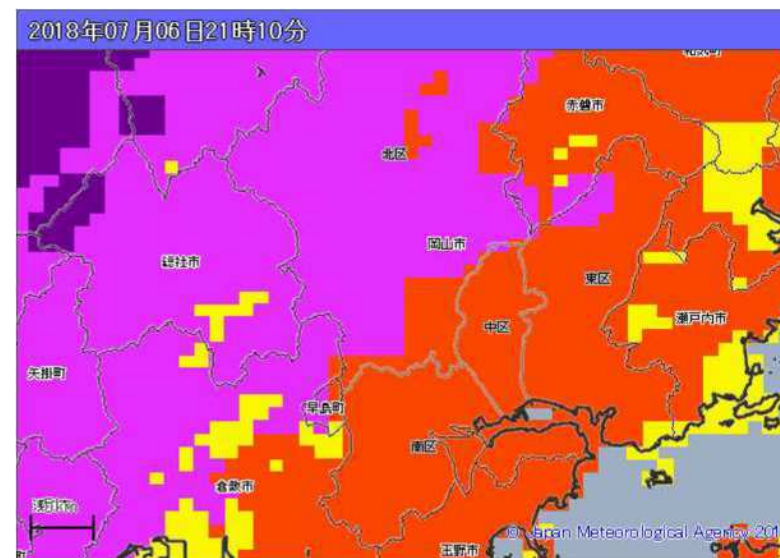
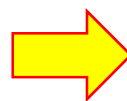
令和元年6月28日13時実施

大雨警報（土砂災害）の「危険度分布」の高解像度化

この高解像度化により住民の避難が必要な範囲をより適確に示すことが可能となり、市町村が避難勧告等を発令する際の対象地域の絞り込みの判断を支援するとともに、住民の方々に一層の「我が事感」をもって危険度の高まりを把握いただく等、避難行動の判断を支援します。



5 kmメッシュ

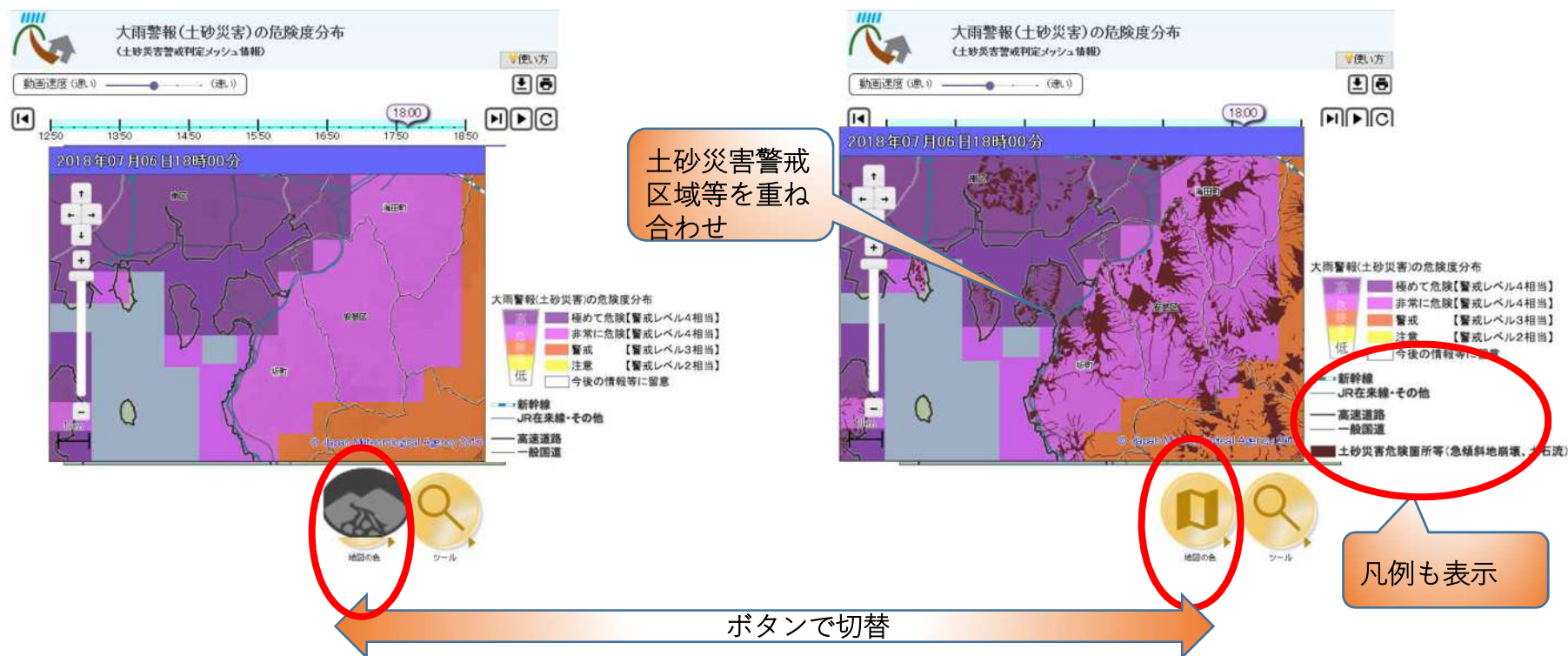


1kmメッシュ

項 目	5. 避難判断を的確に行うための水防・土砂災害危険度情報等提供の充実	
内 容	R元年度実施	新水防情報システムの開発完了～運用開始。周知への取組（島根県） 雨量計、水位計等の更新に着手（島根県） 台風予報に係る予報円、暴風警戒域の絞り込みとともに台風予報の信頼度をよりの確に表現する形での発表を開始（松江地方气象台）
	R2年度予定	雨量計、水位計等の更新完了（島根県） 警戒、注意報の基準について評価及び検証を行い、必要に応じて基準の見直しを行う（松江地方气象台）
取組機関	松江地方气象台、島根県	

松江地方气象台 防災気象情報の改善（令和元年度実施）

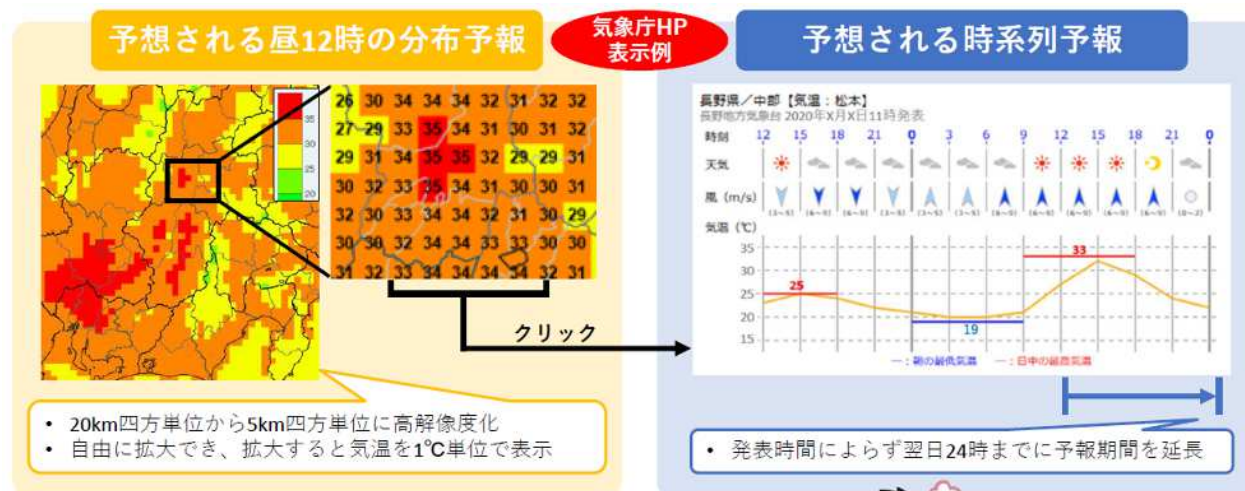
令和元年12月24日より
○危険度分布とリスク情報を重ね合わせて表示



項 目	6. 避難判断を的確に行うための水防・土砂災害危険度情報等提供の充実	
内 容	R元年度実施	新水防情報システムの開発完了～運用開始。周知への取組（島根県） 雨量計、水位計等の更新に着手（島根県） 台風予報に係る予報円、暴風警戒域の絞り込みとともに台風予報の信頼度をよりの確に表現する形での発表を開始（松江地方气象台）
	R2年度予定	雨量計、水位計等の更新完了（島根県） 警報、注意報の基準について評価及び検証を行い、必要に応じて基準の見直しを行う（松江地方气象台）
取組機関	松江地方气象台、島根県	

○防災気象情報の改善(令和元年度実施) 令和2年3月18日より 天気分布予報及び時系列予報を改善

- 分布予報・時系列予報を高解像度化し、予報期間を延長するなどにより、様々な場所における**明日までの3時間毎の天気・気温・3時間降水量・3時間降雪量**が、これまで以上に詳しく把握できます。
- リニューアルされた気象庁ホームページから、屋外での活動・イベントの前に新たな分布予報を確認して熱中症対策に役立てたり、時系列予報を確認して翌日1日分の行動計画を立てるなど、様々なご活用いただけます。



明日の日中は無理をしないで
外出は控えよう。



項 目	5. 避難判断を的確に行うための水防・土砂災害危険度情報等提供の充実	
内 容	R元年度実施	新水防情報システムの開発完了～運用開始。周知への取組（島根県） 台風予報に係る予報円、暴風警戒域の絞り込みとともに台風予報の信頼度をよりの確に表現する形での発表を開始（松江地方気象台）
	R2年度予定	警報、注意報の基準について評価及び検証を行い、必要に応じて基準の見直しを行う（松江地方気象台）
取組機関	松江地方気象台、島根県	

島 根 県

1. 周知の取組状況

◇報道発表

- ・ H31.3.~5月
新聞4社、テレビ1社で報道

◇チラシ作成

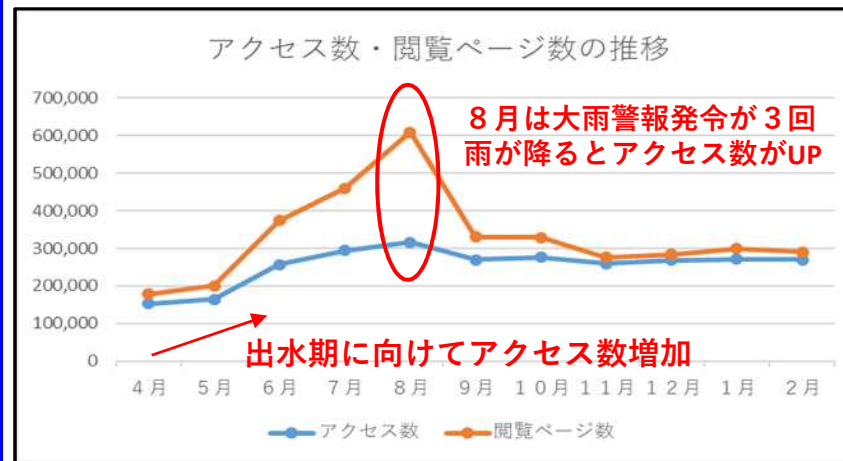
- ・ 各種会議、出前講座、イベント、
小中学校等へ配布



一般向けチラシ

小学校向けチラシ

2. 水防情報システムへのアクセス状況



◇最大アクセス数
(1時間当り)

8/29 11:00~12:00

・アクセス数 2,553
・閲覧ページ数 18,465

◇県内で松江と隠岐以外に
大雨警報が8/29 10:54発令

3. 今後の取組

◇防災メールへURL掲載（済）

◇過去の雨量・水位データの提供

- ・ ダウンロードサイトの開設
- ・ 水防システムにリンク先を掲載

●発表日時:2019/06/30 5:13
●水防情報:
島根県から発表されました。
河川:宍道湖(松江)水位:水防団
待機水位
防災ポータル:
<https://www.bousai-shimane.jp/>
※スマートフォン・タブレット・PCの
方はこちら
<http://www.bousai-shimane.jp/FP>
※ガラケーの方はこちら
登録内容の変更・配信解除は...

変更前

●発表日時:2019/06/30 5:10
●水防情報:
河川:宍道湖(松江)水位:水防団
待機水位に達しました
島根県水防情報システム PC サ
イト
<https://www.suibou-shimane.jp/pc/>
防災ポータル:
<https://www.bousai-shimane.jp/>
※スマートフォン・タブレット・PC
の方はこちら
<http://www.bousai-shimane.jp/FP>
※ガラケーの方はこちら

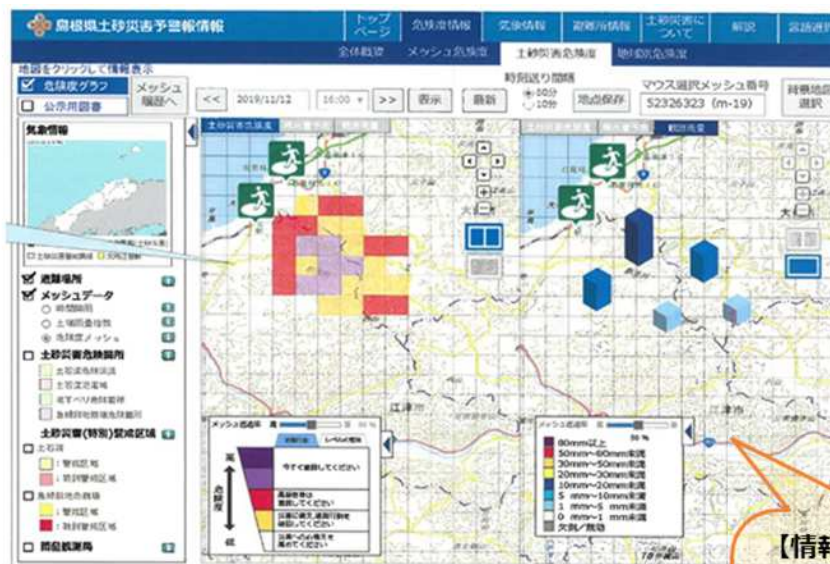
変更後

項 目	5. 避難判断を的確に行うための水防・土砂災害危険度情報等提供の充実	
内 容	R元年度取組	次期土砂災害予警報システム開発実施（島根県）
	R2年度予定	次期土砂災害予警報システム開発実施・運用開始（島根県）
取組機関	島根県	

【次期土砂災害予警報システムの概要】

- ①障害に強いシステムの構築
- ②高精度化（5kmメッシュ→1kmメッシュ）、迅速化（判定間隔30分→10分）
- ③複数情報表示、多言語対応、スマートフォン対応

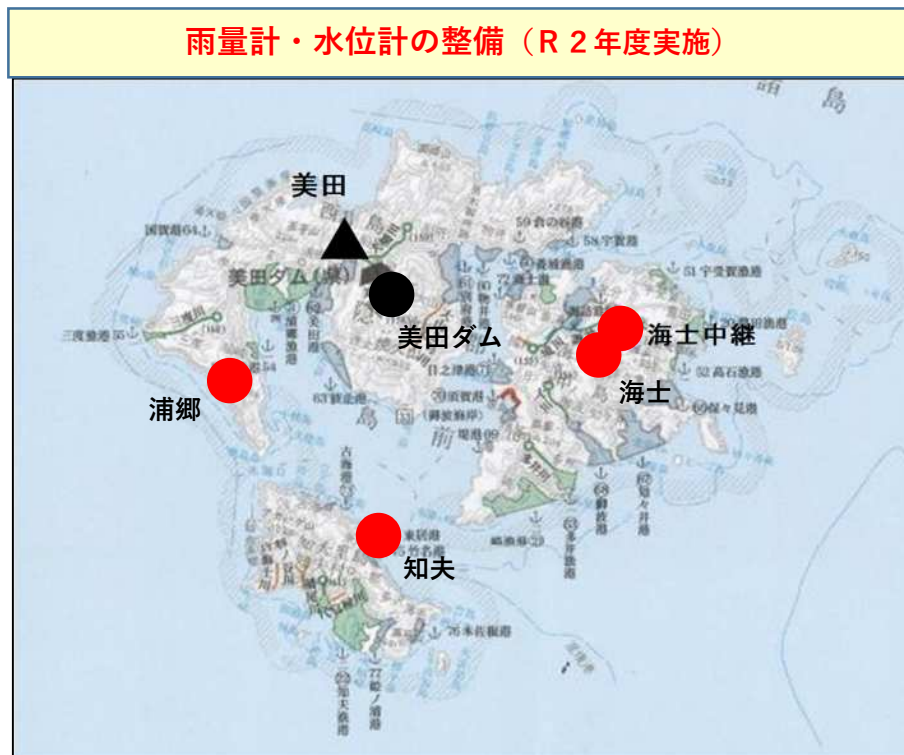
大雨時に全域の降雨状況を迅速に把握 ⇒ 警戒・避難に関する総合的な判断を支援



項 目	5. 避難判断を的確に行うための水防・土砂災害危険度情報等提供の充実	
内 容	R元年度実施	雨量計、水位計等の更新に着手（島根県：水防情報システム）※他圏域
	R2年度予定	雨量計、水位計等の更新完了（島根県：水防情報システム）※他圏域 雨量計等の更新に着手（島根県：土砂災害予警報システム）
取組機関	島根県	

島 根 県

●老朽化した観測局の更新工事の実施



水位局（水防情報システム）

- ・更新なし

雨量局（水防情報システム）

- ・更新なし

中継局（土砂災害予警報システム）

- ・海士

雨量局（土砂災害予警報システム）

- ・浦郷
- ・知夫
- ・海士

項 目	6. 出前講座や広報紙を活用した防災知識の普及	
内 容	R元年度取組	出前講座、研修会を実施（松江地方気象台、島根県） 新聞広報（考える県政）等による情報発信（島根県）
	R2年度予定	出前講座、研修会を実施（松江地方気象台、島根県） 新聞広報（考える県政）等による情報発信（島根県）
取組機関	協議会全体	

**R元 出前講座、研修会の実施、新聞広報等による情報発信
（松江地方気象台、島根県）**

**県・市町村職員向け
水防研修会の実施（島根県・松江地方気象台）**



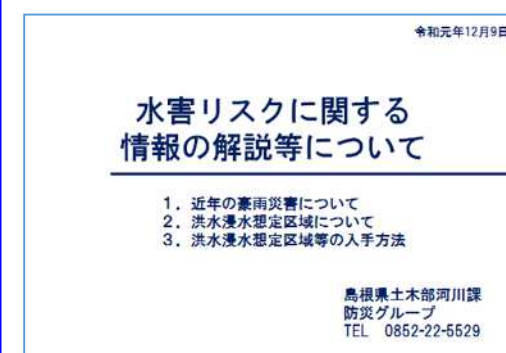
日時 令和元年6月7日（金）9：00～12：00
場所 島根県庁6階 講堂
対象 県・市町村職員 約25名
内容 水防法・島根県水防計画の概要 島根県河川課
防災気象情報の利活用 松江地方気象台

**新聞広報による情報発信
考える県政の掲載（島根県）**



日時 令和元年6月22日（日）
内容 5段階の「警戒レベル」と避難のタイミングについて
日頃からの災害の備えについて
島根県が配信する各種防災情報の入手先について

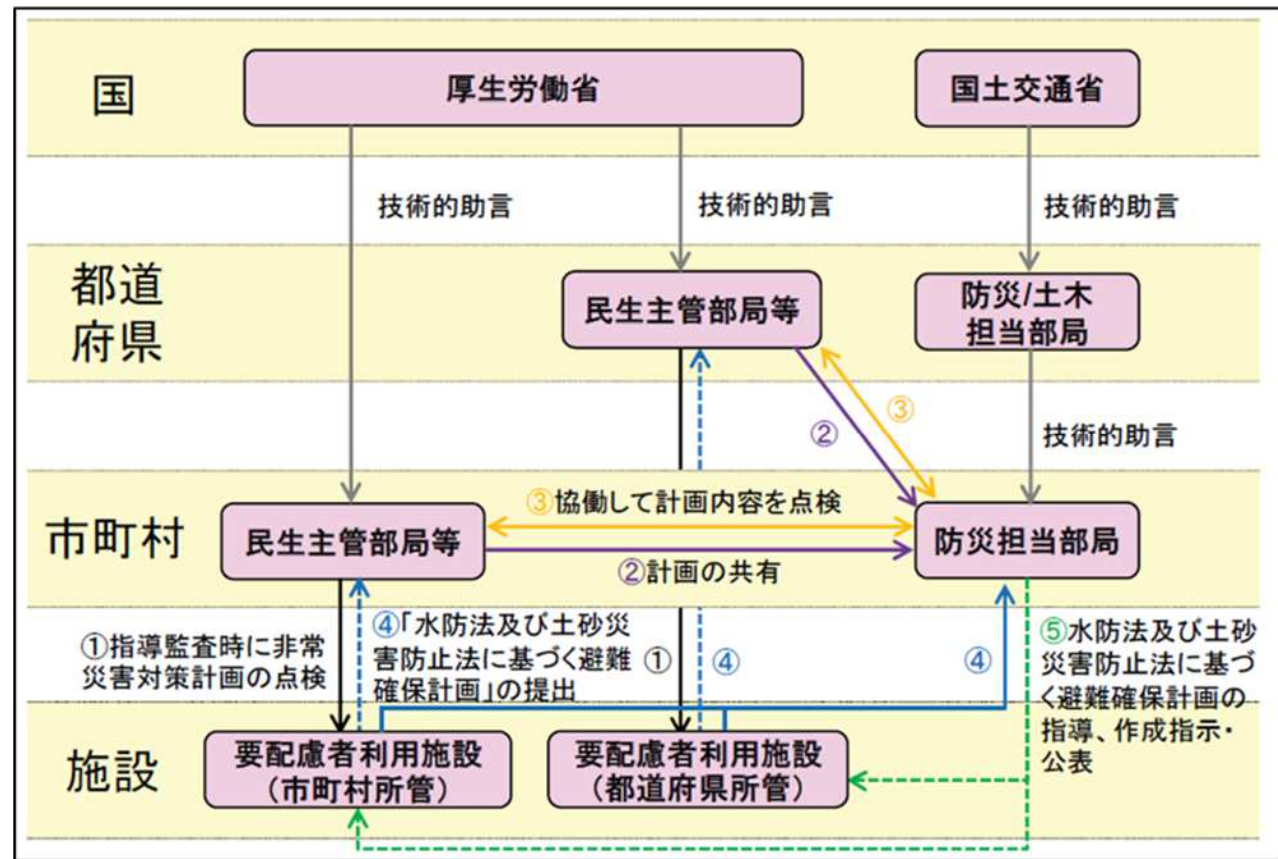
**不動産関連業界団体への
水害リスクに関する情報の解説（島根県）**



日時 令和元年12月9日（月）
場所 ホテル一畑
対象 宅地建物取引業従事者 約80名
内容 洪水浸水想定区域図の概要・入手方法

項 目	7. 要配慮者利用施設の管理者が策定する避難確保計画作成及び訓練実施の支援	
内 容	R元年度取組	—
	R2年度予定	対象施設に対する周知促進、民生部局との連携、作成支援（協議会全体）
取組機関	協議会全体	

要配慮者利用施設の
避難確保計画作成・
点検の流れ



国土交通省HP「◇法改正についての各地方ブロック説明会資料（平成29年6月作成）」より抜粋

項 目	7. 要配慮者利用施設の管理者が策定する避難確保計画作成及び訓練実施の支援	
内 容	R元年度取組	—
	R2年度予定	対象施設に対する周知促進、民生部局との連携、作成支援（協議会全体）
取組機関	協議会全体	

要配慮者利用施設管理者による 避難核計画の作成・避難訓練実施の義務化

要配慮者利用施設の所有者・管理者の皆さまへ

水防法・土砂災害防止法が改正されました

～要配慮者利用施設における円滑かつ迅速な避難のために～

※ 土砂災害防止法の正式名称は「土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律」です。

「水防法等の一部を改正する法律（平成29年法律第31号）」の施行により、要配慮者利用施設の避難体制の強化を図るため『水防法』及び『土砂災害防止法』が平成29年6月19日に改正されました。

ポイント！

浸水想定区域や土砂災害警戒区域内の要配慮者利用施設※の管理者等は、**避難確保計画**の作成・**避難訓練**の実施が**義務**となりました。 ※ 市町村の避難計画にその名称及び所在地が定められた施設が対象です。

【浸水想定区域】

※「洪水浸水想定区域」とは、河川が氾濫した場合に洪水が想定される区域であり、河川等管理区である国または都道府県が指定します。

【土砂災害警戒区域】

※「土砂災害警戒区域」とは、土砂災害が発生した場合に、住民等の生命または身体に危害が生じるおそれがあると認められる区域であり、都道府県知事が指定します。

（注）要配慮者利用施設

■ 全国目標；
令和3年度までに計画作成率**100%**

要配慮者利用施設管理者向けの説明会 （関係市町村、国土交通省、島根県河川課・砂防課等）

7 益田会場



9 江津会場



開催状況

	開催日	開催場所	参加人数
1	平成29年1月11日（水） 2回	出雲会場	300人
2	平成29年1月12日（木） 2回	松江会場	320人
3	平成29年1月20日（金） 2回	益田会場	220人
4	平成29年2月 8日（水）	隠岐島後会場	40人
5	平成29年2月 9日（木）	隠岐島前会場	30人
6	平成29年2月17日（金） 2回	浜田会場	160人
7	平成30年3月13日（火）	益田会場	68人
8	平成31年1月23,24日 4回	出雲会場	300人
9	令和 2年2月 6日（木）	江津会場	28人
合 計			1466人

No.1~6 水害・土砂災害の備えに関する説明会（法改正前）

No.7~9 避難確保計画作成に係る説明会

項 目	8. 堆積土砂の撤去等による河川氾濫・浸水害を未然に防ぐ対策（例）	
内 容	R元年度取組	美田川【河川内の立木（支障木）伐採、堆積土砂撤去】
	R2年度予定	大 川【堆積土砂撤去】
取組機関	島根県	

R元 河川区域内 立木（支障木）の伐採、堆積土砂の撤去

施工前



施工後



【位置図】
西ノ島町大字美田地内
美田川

項 目	9. 土砂、立木対策の推進	
内 容	令和元年度取組	西尾の代川【砂防ダム（下流側）の整備着手】
	令和2年度予定	西尾の代川【砂防ダムの整備完了（事業概成）】
取組機関	島根県	

R元 西尾の代川 砂防堰堤



【位置図】
西ノ島町大字別府地内
西尾の代川



上流より撮影

下流より撮影



項 目	9. 土砂、立木対策の推進	
内 容	令和元年度取組	知当川【砂防ダムの事業用地の取得】
	令和2年度予定	知当川【砂防ダム（上流側）の堆砂敷整備着手、本堤工着手】
取組機関	島根県	

R元 知当川 砂防えん堤



【位置図】
西ノ島町大字宇賀地内
知当川

項 目	9. 土砂、立木対策の推進	
内 容	令和元年度取組	中別府川【砂防ダムの測量、詳細設計】
	令和2年度予定	中別府川【砂防ダムの事業用地の取得】
取組機関	島根県	

R元 中別府川 砂防えん堤



【位置図】
西ノ島町大字別府地内
中別府川

